

# 情報ホットライン

ご協力ください

## 社会を明るくする運動

7月は、「社会を明るくする運動」月間です。

すべての国民が犯罪の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本市でも、少年の健全育成に強い影響力を持つ家庭、学校、職場及び地域が一体となって、失われつつある連帯感を強め、

犯罪を生まない環境づくりに向けた運動を展開します。

社務所  
福事

『ふれあいと 対話が築く

### 明るい社会

○家庭ではお互いの対話をとって温かく明るい環境づくり  
○学校では夏休みの健全な過ごし方について地域で話し合い

○職場では働きやすい職場づくりや積極的な声かけ等の実施

◆問い合わせ

庶務係 ☎ 23 1155

## ふれあい交通安全フェスタ 夏まつり

◆とき 7月19日(土) 13時～21時

◆ところ Aコープ前広場

◆イベント

パネル展示	13時～
適性検査	13時～
もちまき1回目	13時30分～
もちまき2回目	18時30分～
自転車乗り方教室	14時～18時
白バイ実演	
バイク指導	
写真撮影会	
県警音楽隊演奏	19時～20時

◆問い合わせ

総務課防災車両係 ☎ 23 1111

楽しい催しがいっぱい!

## 集 市民ソフト 募 バレーボール大会

体育課

◆とき 8月5日(火)・6日(水)

19時～

◆ところ 農業者トレーニングセンター

◆参加料 1,000円

◆チーム編成 1チーム交代競技者を含め8人以内で構成。競技は4人で行う。

(1)ファミリーの部

1家族の2夫婦・小学生以下または2家族の夫婦・小学生以下

(2)ブロンズクラス・トリムの部

30歳代及び40歳代の男女それぞれ1人

(3)シルバークラス・トリムの部

40歳代及び50歳代の男女それぞれ1人

(4)ゴールドクラス・トリムの部

50歳代以上の男女各2人

(5)全国ソフトバレー・シルバークラス  
フェスティバル長門市予選会  
出場の部(優勝チームは全国大会出場の権利有り)

50歳代男女各2人、60歳以上男女各2人の8人以内

◆期限 7月30日(水)

◆申込・問い合わせ  
体育係 ☎ 23 1180

暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしいことは問い合わせ先へご連絡ください。

## 図書館だより

☎ 23 1182

開館時間 9時～17時

新着図書のご案内(一部です)

▼TRAINING A TIGAR(アール・ウツズ) ▼地球を救う大変革3(比嘉照夫) ▼無鹿(遠藤周作) ▼日本23時今ここにある危機(筑紫哲也)

☆「青少年読書感想文全国コンクール」課題図書、

「西日本読書感想文コンクール」指定図書入荷しました。☆新刊図書は毎週入荷しています。

### 7月の休館日

1日(火) 14日(月) 21日(月)  
7日(月) 20日(日) 28日(月)

## いきいき国民健康保険

### 国民健康保険料を納め忘れると...

市民課

テレビ・新聞などで報道され、新しい医療保険制度の導入として注目されている公的介護保険制度。早ければ平成12年度から始まろうとしている状況です。さて、この介護保険法案のうち国保制度と関係する保険料部分について、次の点において変わると見込まれています。

①保険料滞納者については被保険者証を返してもらおう。

②保険料滞納者については保険料を差し止める。(または差し止め額から滞納保険料を差し引く)

これは、国や県をはじめとして財政状況の厳しいなか、保険

料の未納があると収入が確保できなくなり、公的介護保険の基盤となる国民健康保険事業の運営に支障が出るからです。制度導入まで早ければ2年8か月を残すのみですが、現在、支払いが困難である場合には、分割納付などの相談にも応じていますので、担当までご連絡ください。

この手続をされず滞納を重ねられますと「被保険者証」に替えて「資格証明書」を交付し、一時的に医療費の10割をご負担いただく措置をやむを得ずとることになります。

◆問い合わせ

国民健康保険係 ☎ 23 1130